



連雀地区住民協議会事務局

非常勤職員募集要項

(令和7年度任用)

三鷹市では、1970年代から先駆的なコミュニティ行政に取り組んでいます。市内を7つのコミュニティ住区(地域)に分け、それぞれの住区で市民の自治組織である住民協議会が、指定管理者として拠点施設であるコミュニティ・センターを運営するとともに、市民が主体となって福祉・環境・防災などの地域づくりを進めています。

連雀地区住民協議会(以下「連雀住協」という。)の住区は、市の中央部に位置し、市内で最大の人口と多くの教育施設、公共施設を有する地域で、連雀コミュニティ・センターを核として地域住民相互の信頼に基づく連帯感豊かな地域社会の形成を目指しています。

この度、連雀住協では、住民協議会の諸活動に係る事務及び連雀コミュニティ・センターの管理運営等を担当する職員(地方公務員ではありません。)を募集します。

1 募集職種及び募集人数

非常勤月額職員 1人

2 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

ただし、規定により4回を上限とし、公募によらない再度の任用をすることがあります。

3 任用予定日

令和7年4月1日

4 受験資格

・学歴不問

・パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができ、普通自動車運転免許証所持の方

5 勤務条件

(1) 勤務場所

連雀コミュニティ・センター

(2) 業務内容

一般事務、経理事務、施設管理、窓口対応、住民協議会諸活動関係事務など

(3) 勤務時間・休暇等

ア 勤務時間(実働週30時間以内)

(ア) 午前9時45分～午後4時45分(休憩時間は、勤務時間のうち60分)

(イ) 午後2時00分～午後9時00分(休憩時間は、勤務時間のうち60分)

※(ア)又は(イ)のシフト内において実働6時間を上限に勤務

※日曜日は、午前10時00分～午後5時00分(休憩時間は、勤務時間のうち60分)

※ただし、必要な場合には時間外勤務が生じる場合があります。

イ 休日 4週に8休:木曜日(休館日)と指定する日、祝日、年末年始

ウ 休暇 年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、事故休暇等

(4) 報酬及び手当

ア 報酬(月額報酬以外に、別途交通費を月55,000円以内で支給します。)

月額177,900円

イ 期末・勤勉手当

一定の要件を満たす場合には、期末・勤勉手当を支給します。

※三鷹市常勤職員の給与改定等の状況により、報酬、期末・勤勉手当は改訂される場合があります。

(5) 社会保険・労働保険

健康保険・厚生年金保険・雇用保険・災害補償制度の適用あり

6 申込手続

(1) 申込方法

- ア 指定の「**受験申込書兼履歴書**」に、受験者本人が必要事項を自筆のうえ、**写真**（縦4cm×横3cm、最近3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。
- イ 「受験申込書兼履歴書」は、連雀住協ホームページからダウンロード又は連雀コミュニティ・センター事務局でも入手できます。
- ウ 第1次試験として指定する課題での「**作文**」及び「**受験申込書兼履歴書**」を、本人が連雀コミュニティ・センター事務局へ「**持参**」又は「**特定記録郵便**」にて「**連雀地区住民協議会事務局**」あて郵送してください。

(2) 申込期間・時間

令和6年12月1日（日）～12月25日（水）※必着

午前10時～午後8時30分受付（日曜日は、午後4時30分まで）

※毎週木曜日は、休館日

7 試験の日程・方法等

(1) 第1次試験（作文試験）課題「**私が住民協議会事務局職員として取り組みたいこと**」

任意の40字×20行の書式又は400字詰原稿用紙を使用し、**600字以上800字以内**で上記課題の作文を作成し、受験申込時に受験申込書兼履歴書と合わせて提出してください。

(2) 第1次試験後の日程

第1次試験合格者の発表時期	第2次試験の実施時期	最終合格者の発表時期
令和7年1月15日（水）	令和7年1月26日（日）	令和7年2月上旬予定

- ア 第2次試験は、第1次試験合格者に対して**個別面接試験**を行います。
- イ 第2次試験の詳細は、第1次試験合格通知にてお知らせします。
- ウ 各日程は、都合により変更になることがあります。

8 その他の注意事項

- (1) 任用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- (2) 何らかの事情により手続きができなかった場合、当方は一切責任を負いません。
- (3) 取得した個人情報、任用試験事務の目的以外には使用しません。

9 書類提出及び問い合わせ先

連雀地区住民協議会事務局

（連雀コミュニティ・センター内）

〒181-0013

三鷹市下連雀七丁目15番4号

電話：0422-45-5100

ホームページ

<https://www.mitakacc.jp/renjk-cc/>

休館日：木曜日・祝日

（木曜日が祝日の場合、翌金曜日も休館）

